

**【平成30年度】
経済部の事務の執行及び事業の管理についての意見に対する措置状況**

監査結果	頁	所管課	意見に対する措置状況
3 観光交流課			
3.2 宇都宮観光コンベンション協会補助事業			
3.2.5.4 観光コンベンション協会の在り方について			
<p>宇都宮市は「第2次宇都宮市観光振興プラン」で、宇都宮観光コンベンション協会の在り方を次のとおり掲げている。</p> <p>『宇都宮観光コンベンション協会の在り方について、時代潮流に俊敏に対応できる機動力の高い組織へ変革できるよう、関係団体とともに、組織の在り方について検討していくこととしている。』</p> <p>この点について、現状は市OB職員を事務局長に配置し、また観光交流課と協会の間で年度ごとに意見交換や検討を行っている。しかし、協会の在り方については、法人化の必要性、協会の自主事業の拡充、財源の確保など検討事項が多岐にわたる。また、会員や関係団体などの関係者が存在し、様々な意見があると推測される。</p> <p>したがって、関係者や有識者を交えた検討委員会などを立ち上げ、現状の課題を把握し、幅広い意見を集約して、具体的なビジョンを示す必要があると考える。そして、市は、魅力発信、集客促進のための事業を積極的に展開し、観光に関わる様々な主体と連携を図るとともに、効果的・効率的な観光振興のかじ取り役を果たせる観光コンベンション協会の組織構築を検討すべきである。</p>	106	観光交流課	<p>観光コンベンション協会の在り方につきましては、「第2次宇都宮市観光振興プラン」に掲げる目的の達成に向け、宇都宮駅東口交流拠点施設の開業などを契機としたMICE誘致の機能強化等、本市の観光を取り巻く環境の変化への対応が求められていることから、それらに対応できる組織の在り方について関係団体と連携しながら検討しているところであります。</p>